基本目標２　こどもを安心して生み育てるための支援体制の強化

				成果指標（重点事業のみ）				全事業対象	こどもの権利の視点から行う事業評価 ※「任意記載」とある事業は、こどもの権利の視点から行う事業評価項目について、取り組んでいる事項があれば御記載ください。	全事業対象				
事業番号	重点事業	事業名	取組内容	成果指標	計画策定時点の現状値	目標値（令和11年度）	実績（令和7年度）	令和7年度の取組内容	①「差別のないこと」の視点 ②「こどもの最善の利益」の視点 ③「命を守られ成長できること」の視点 ④「こどもの意見の尊重」の視点 ⑤「一人の人間としての権利の主体であることの尊重」の視点	令和7年度の評価（A、B、C、Dから選択）	評価理由（B評価以外はその評価を付けた理由（取組内容や予定どおり実施できなかった理由等を記載）	今後の課題	課題解決のための改善策（次年度以降の取組）	担当課
(4)こどもの発達・成長に応じた支援														
70	○	保育所等における要配慮児の受入促進（基本目標3に再掲）	保育を必要とするすべての障害児等が円滑に入所出来るよう、要配慮児童保育コンシェルジュによる事前面談と先行審査を行います。また、受け入れる保育所等への財政支援による受入れ体制の整備を支援します。	①要配慮児の受入人数 ②要配慮児童の個別の指導計画を作成する保育施設数	①370人（令和6年4月時点） ②－	①受入人数の増加 ②作成する保育施設数の増加			① ② ③ ④ ⑤					保育課
71	○	医療的ケア児の受入れ（基本目標3に再掲）	医療的ケア児の受入れ体制の整備及び受け入れる保育所等への補助を行います。	医療的ケア児の受入人数	2人（令和6年4月時点）	6人			① ② ③ ④ ⑤					保育課
72	○	児童発達支援センターの運営	障害のある乳幼児の自立支援のため、園児一人一人の発達状況に合わせた支援を行います。また、保育所や他事業所、医療機関などの関係機関と連携しながら、園児と家族に対する専門的な支援を提供します。	①つばさ学園延べ利用人数 ②児童デイつばさ延べ利用人数	①5,089人（令和5年度） ②2,610人（令和5年度）	①②利用人数の増加			① ② ③ ④ ⑤					児童発達支援センター
73	○	保育所等訪問支援（基本目標3に再掲）	こどもが保育や教育等の集団生活を安全安心に過ごすことができるように支えるとともに、訪問先施設に対し、こどもの発達段階や特性を踏まえた関わりや環境調整について助言をします。	利用者数	60人/月（令和5年度）	利用者数の増加			① ② ③ ④ ⑤					児童発達支援センター
50	○	障害児相談支援事業（再掲）	*再掲のため省略（基本目標2（1）妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援に掲載）*											障害者支援課 児童発達支援センター
74		居宅訪問型児童発達支援	通所による児童発達支援の利用が難しい障害児の把握に努め、必要なこどもに、居宅を訪問し生活能力向上のための療育支援を実施します。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					児童発達支援センター
75		療育指導・機能訓練	児童発達支援センターにおいては乳幼児の集団・個別療育、機能訓練を実施していきます。また、保護者の不安に寄り添った支援を行います。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					児童発達支援センター
76		補装具費・日常生活用具の給付	身体に障害のあるこどもの障害を補う補聴器や下肢装具、車いすなどを作製するための補装具費の支給、および日常生活をサポートするためのたん吸引器、入浴補助用具、紙おむつなどを給付します。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					障害者支援課
77		小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病のあるこどもに対し、たん吸引器・ネブライザーなどの日常生活用具を給付します。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					障害者支援課
78		障害福祉サービス・地域生活支援事業の利用促進	障害のあるこどもが、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者総合支援法に基づく居宅介護や短期入所、地域生活支援事業である移動支援や日中一時支援事業の利用を促進します。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					障害者支援課
79		障害児通所支援事業の利用促進	障害や発達に遅れのあるこどもが、日常生活を送るうえで必要な社会性や生活習慣などが身に付くよう、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの療育施設の利用を促進します。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					障害者支援課
80		軽度・中等度難聴児補聴器等購入費等助成	聴覚障害の手帳に該当はしないが、聴力レベルが一定の要件を満たしているこどもに対し、補聴器の購入費等の一部を助成します。						任意記載 ① ② ③ ④ ⑤					障害者支援課